

広報部会会員による 就業現場レポート(第19回)

自分の住んでいる町がキレイに! 地域住民の声に応えたい

違反広告物除去作業

区内の公道や電柱に無許可で設置された広告ポスターや張り紙が貼られているのを目にしたことはありませんか?

そんな違反広告物を除去する仕事をしている会員さんたち取材しました。

違反広告物除去作業(令和6年11月末現在)

就業会員 15名 **就業場所** 4地区(深川南部・北部、城東南部・北部)

就業日時 毎月4回実施(毎週1回)平日9:00~16:00の間の3時間

主な就業内容 区内の公道に掲出された違反屋外広告物のうち、屋外広告物法第7条4項に基づき、簡易除去可能な張り紙を除去する。



取材協力いただいた会員さん

Q. この仕事のやりがいは?

A. 何より自分の住んでいる町がキレイになることが嬉しいです。

また、身体を動かすことが好きなので、自転車に乗るこの仕事は、健康づくりにも繋がっています。

二人でペアになって仕事をしているので、互いにリスペクトし合いながら、業務もスムーズに楽しく出来ています。

地域住民の要望がきっかけで仕事をするエリアが増えたり、警察の方からも感謝の言葉をかけられたりすることもありました。

慣れてくると、交差点付近の目立つ場所など、違反広告物がありそうな場所を推測することも出来るようになりますよ。



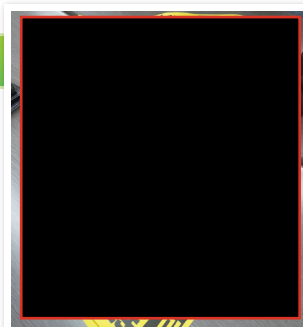
張り紙(違反広告)をはがす様子

Q. この仕事の大変なことは?

A. 外仕事なので、厳しい暑さや寒さを体験することもあります。そこまで大変だとは思っていません。

また、就業中のトラブルもこれまで全くありません。広告物を貼っているのは、おそらくアルバイトの方で、自分たちの行為が違反行為だと分かっているようです。ただ、突然声をかけられたりする可能性もあるので、常に背中にアンテナを張って仕事をしています。

そして、自転車を使用する仕事なので、自転車の乗り方については特に気を付けています。自分がケガをしてもいけないし、人様にケガをさせてもいけない。当たり前のことですが、ヘルメットを被り、安全第一を心がけています。



当日はがした広告物

Q. 最後にこの仕事に興味のある方へのメッセージ

A. 体を動かすことと、人と話をするのが好きな方が向いていると思います。

そして、二人で仕事をするので、相互理解が不可欠です。チームで仕事がしてみたい方は、是非センターにお問い合わせしてみてください。

お二人が互いに敬意をもって楽しく仕事を続けながら、健康と安全にも留意されていました。両会員とも高齢にもかかわらず、お元気で生きがいを感じながら就業されている姿が印象に残りました。